

2021 経済講演会 5月24日開催



経済ジャーナリスト 内田 裕子氏

5月24日(月)に「2021経済講演会」を開催します。講師は去る1月に中止した「新春経済講演会」と同じ経済ジャーナリスト内田裕子氏で、演題は「日本経済をアフターコロナから考える～舞鶴の中小企業はどう変わるべきか～」。最新の経済動向から、本市の経営環境まで示唆に富んだ様々なヒントが伺えます。どしどしお申し込みください。

- 日時** 5月24日(月) 午後1時30分～3時
- 場所** 舞鶴市商工観光センター
- 講師** 内田裕子氏(経済ジャーナリスト)
- 演題** 日本経済をアフターコロナから考える～舞鶴の中小企業はどう変わるべきか～
- 受講** 定員は150人(先着順)で無料です。
(新型コロナウイルス感染防止対策のため、マスクの着用をお願いします)
- 申込期限** 5月19日(水)(定員になりしだい受付終了)

【申込方法】

電話、Faxか直接窓口またはホームページからお申し込みください。

○問い合わせ

舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600 Fax 62-4933)

小規模事業者への持続化補助金

6月4日まで受付、上限50万円

日本商工会議所では、小規模事業者向けの「持続化補助金」を受付中です。自らが経営計画を作成し、販路開拓等に取り組まれる事業費用について、対象経費の3分の2で上限50万円を補助する制度です。

補助対象事業 (例)

- ▷ 販促用チラシの作成費用
- ▷ 国内外での展示会出展費用
- ▷ 店舗改装(陳列棚の設置など)

制度の概要

補助対象者 小規模事業者(要件があります)

補助率・補助額 3分の2以内で上限50万円

※なお、創業者や複数の事業者が共同申請する場合は上限を引き上げ

事前確認 申請には、舞鶴商工会議所の事前確認が必要です。事前確認に関する書類の提出については、事務処理上5月28日(金)必着でお願いします。

日商への提出 申請者は、事前確認後に日本商工会議所宛て書類を郵送で提出しなければなりません。期限は6月4日(金)です(※当日の消印有効)。

制度の詳細

詳しくは、日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金のホームページをご確認ください。

(<https://r1.jizokukahojokin.info>)

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

“健康経営法人”認定と職員の表彰

舞鶴商工会議所は3月4日付けで日本健康会議から「健康経営優良法人2021(中小企業法人部門)」の認定を受けました。これは、健康経営の理念をふまえた職員の健康管理を徹底する取り組みが認められたものです。これからも一層、健康づくりに努めるとともに、より働きやすい職場環境づくりに向け取り組みます。

また、3月18日日本商工会議所が行った「経営改善普及事業発足60周年記念式典」の中で、桐村達也中小企業相談所長が、中小企業庁長官の「優良経営指導員表彰」を受けました。

なお、同表彰の被表彰者は、全国で70人、京都府内からは桐村所長を含め2人でした。